

ローカルルール(競技用)

※ 赤文字は修正箇所

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示し、その区域内に球・スタンスがかかる場合、競技者は必ず救済を受けなければならない。この処置に対する違反は一般の罰を適用する。
3. 2番ホールの池はイエローペナルティーエリア（黄杭で表示）とし、その境界は水面とする。5番、6番、7番、8番、9番、14番ホールのレッドペナルティーエリアは、赤線をもってその境界を標示する。
全てのペナルティーエリアにおいて、球が見つかっていなくてもペナルティーエリアにあることが分かっているか事実上確実な場合、競技者は暫定球として直前のストロークを行った場所からプレーすることもできる。
6番と8番ホールに於いて、球がレッドペナルティーエリアに入った場合、競技者は1罰打を付加し、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。この処置に対する違反は一般の罰を適用する。

【処置方法】

- 球がレッドペナルティーエリアに入った場合、元の位置か最後に横切ったと推定される地点から1罰打を付加し、ホールに近づかず2クラブレンジス以内にドロップ、または最後に横切ったと推定される地点とホールを結んだ後方線上に決めた基点よりホールに近づかず1クラブレンジス以内にドロップし、その範囲に止まらなければならない。
- イエローペナルティーエリアに入った場合は、上記の「ホールに近づかず2クラブレンジス以内にドロップ」の処置はできない。
4. 排水溝は動かさない障害物とし、人工の表面をもった道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
 5. 池周縁の擬木、ペナルティーエリアを示す2番ホールの黄杭、3番ガードバンカーの擬木はコースと不可分の部分とする。
 6. 以下のカート走路に球が止まった場合、必ず救済を受けなければならない。
A) 2本の人工の表面を持つ軌道（全幅） B) 道路全体がコンクリート舗装（全面）
スタンスがかかる場合は、救済を受けることができる。この処置に対する違反は一般の罰を適用する。
 7. 2番と4番ホール、3番と4番ホール、13番と15番ホール間と白杭を結ぶ線を越えて現にプレーしているホール以外のコースに止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。また、16番バックティー後方の南側から北側を結ぶラインおよび15番池北西端から売店北側を通り14番から15番へのカート道路屈曲点に至るラインもラインOBとする。このラインOBを越えて、現にプレーしているホール以外のコースに止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。ラインOBは上部を緑色に着色した白杭で表す。
 8. パッティンググリーン周りのスプリンクラーヘッドとグリーン周りにある基点（黄色のグリーン手前と奥にある埋め込みポイント）は、動かさない障害物とする。
球がジェネラルエリアにあり、上記の障害物がパッティンググリーンから2クラブレンジス以内にありプレーの線上にかかっているときは、罰なしに拾い上げて上記の障害物を避けてペナルティーエリア内でもパッティンググリーン上でもない場所で球があった箇所に最も近い所

にドロップすることができる。

(球がペナルティーエリア内にある場合を除く)。この処置に対する違反は一般の罰を適用する。

9. パー3 のホールに限り、コールオン方式を採用する。

公式競技を除くすべての競技において、パー3 のホールに限り、コールオン方式を採用する。
この処置に対する違反は一般の罰を適用する。

[処置・説明]クラブ主催競技は公式競技となりません。(神奈川アマ等は公式競技)

コールオン方式:パー3 のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだグリーン上の球をプレーしていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーイングエリアまで来ている場合、パッティンググリーン上にある球の位置をマークして全て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットをすませるまでプレーを控え後続の組にティーイングエリアからプレーさせることができる。(先行組がグリーン上で先にストロークしてしまった場合は、後続組に打たせる事はできない。)先行組からプレーするように求められ後続組がそれに応じた時はその段階で後続組の各プレーヤーは自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助する事になりそうと思われる時は「何時でもその球を拾い上げて良い」との許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす。

10. グリーンにおいては、パター以外のクラブの使用を禁止する。但し、公式競技を除く。また、故意による場合を除き、パターが破損、紛失した場合は、パター以外のクラブの使用を認める。パター使用の禁止事項違反は一般の罰を適用する。

11. 五大競技(クラブ選手権杯・理事長杯・プレジデントカップ杯・シニア選手権杯・グランドシニア選手権杯)において、距離計測機の使用は認めない。すべてのクラブ競技においてカート付属ナビの利用を認める。

※クラブ主催競技は公式競技となりません。(神奈川アマ等は公式競技)

※ゴルフ規則 1. 3C(2) 一般の罰とはマッチプレーではホールの負け、ストロークプレーでは 2 罰打

※ローカルルールの変更、追加はクラブハウスの所定場所に掲示する。上記以外はすべて JGA 規則による。

以上

競技・ハンディキャップ委員長

平成26年3月16日 本文改定

平成27年4月19日 説明・罰則追加

平成31年1月 1日 本文改定